

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

① 第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

② 施設名等

名称：	いわつき乳児院
施設長氏名：	山本 光亮
定員：	9名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③ 理念・基本方針

<p>「法人経営理念」 埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>「法人経営方針」 1 県の福祉を支えるセーフティネット 2 地域との共生 3 先駆的取組の推進 4 人材の確保育成 5 安定的な経営基盤と透明性の確保</p> <p>「乳児院運営方針」 1 乳幼児の快適な生活と健康で安心安全な生活環境を保障します。 2 乳幼児の一人ひとりの個性を尊重した養育を行います。 3 乳幼児の家庭復帰や里親家庭への支援に努めるとともに、地域の子育て支援を行います。 4 提供する施設支援の質の評価を行い、常にその改善を図ります。</p>
--

④ 施設の特徴的な取組

<p>1：乳幼児一人ひとりに自立支援計画を策定し、関係機関と連携して乳幼児及び保護者に対して丁寧な支援を行っている。</p> <p>2：定員9名の小規模な施設であるため、個別的家庭的な支援ができる。</p> <p>3：児童養護施設と同敷地内であるため、措置変更までのプロセスやその後においても連続的支援ができる。</p> <p>4：里親支援専門相談員を中心とした里親養育相互支援事業を展開しており、当施設から里親子のみに関わらず、地域里親子等への支援にも力を入れている。</p> <p>5：実習生や里親登録前研修など、感染症等に配慮しできるだけ研修を受入れ、丁寧に指導し、人材育成に取り組んでいる。</p>

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/4/1	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/10	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）	

⑥総評

【良い点】

○子どもの定員が少人数のため担当制と職員間のチームワークの良さと家庭的な雰囲気づくりに努めている

・子どもの定員が9名と少人数のため、入所時から退所時まで同じ職員が養育担当として子どもとの愛着関係を育んでいる。担当外の職員に、甘えたい行動を見せる子どもに対しても柔軟に受け止めるなど、担当制の安心感とチームワークの良さとで子どもの成長を見守っている。

○法人の組織力を活かし、業務の品質を向上させる仕組みを定着させ、振り返りを継続させている

・重点目標を定めて、現場とのコミュニケーションを取り目標指標を明確にし振り返りまでの流れを定着させている。また、重点目標を受けて、権利擁護や虐待防止などの柱については、独自のセルフチェックシートを定期的に職員に実施している。第三者評価は3年に一度の受審を継続し、職員による自己評価も毎年実施している。この結果を受けた対応課題を本部とも共有し、PDCAサイクルが効果的に機能している。

○地域に施設の存在を認知してもらう活動や、専門性を生かした地域交流を積極的に行っている

・地域でのイベント等への参加など、近隣の方々には乳児院の存在や役割を理解してもらう機会を設けてきており、散歩時にも温かく見守ってもらうなど、地域との関係性が育っている。施設の専門性を活かす取組みとしては、地域の子どもたちに遊び講座を開いたり、子育て家庭のニーズを基に、外部講師を活用した地域支援講座を開催している。また、地域のサロン等に職員が出向き、子育ての相談にも応じるなど、積極的に取り組んでいる。

【改善点】

○施設は、老朽化と収納場所が少ないなど課題のある中で乳幼児の生活の場を確保しているが、更なる環境改善の工夫により、さらに、子どもの居心地のよい空間づくりに期待する

・施設は日当たりの良い環境にあるが、老朽化と収納棚や保管場所が少ないために、日差しの入る側に消耗品や備品などが保管されており、日当たりの良い環境が十分に活かされていない面が見られる。備品類の保管場所の工夫により日当たりの良い環境を活かし、生活環境の場として乳児が新たな空間でさらに心地よく過ごせるよう期待をする。

○更なる子どもの日常的社会的経験を豊かにする視点での個別支援計画や行事の見直しを期待したい

・地域に唯一の乳児院として、児童養護施設と合わせ、今後の地域課題への専門性の還元が期待されている。職員体制の制約もある中で、ボランティアの導入や、豊かな行事の実施など工夫を凝らしている。今後、乳児院の児童年齢がより幅広く、長期化する傾向にある中、日常的社会的体験を豊かにする日課や方策のさらなる開発を期待したい。

○活動場所の空間的な仕切りや、遊具を手にとれる環境を整えることで、月齢に応じた豊かな遊びの提供に期待したい。

・乳児院でありながら、日中の活動は2グループに分けるなど、年齢に応じた活動を心がけている。今年度から職員が保育所研修を通し、保育室の環境を学び院内に活かす学習機会も設けている。こうした取組みを土台に、遊戯室についても、遊びに応じて空間をパーティションで仕切って遊びに集中できるようにしたり、可動式の棚でコーナーを作るなどして、子どもが自ら遊具を手にとれるような空間の使い方の工夫に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

施設開設から20年が経過し、乳児院としてのセーフティーネットの役割や、地域福祉への貢献などを念頭に置いた運営をしてまいりました。今回の第三者評価を通じ、改めてその役割の重要性や、今後の更なる取組の必要性や発展性などについて、気づきや振り返る貴重な機会をいただきました。小規模な施設ではありますが、家庭的な雰囲気づくりを施設の強みとし、関係機関と連携して引き続きチーム養育の充実や専門性の向上に努めていきます。また、子どもたちが安心して生活できるよう、老朽化などへの対応をはじめとしたハード面の対応を適切に行い、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。今後も、子どもと職員が共に地域の一員として地域社会との交流を図りながら、私たち自身もより地域のことを知るよう努め、施設機能を地域にも還元できるよう取組んでまいります。

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規職員にはオリエンテーションの機会に、一般職員には会議などで、法人としての理念や方針を説明しており、アンケートの結果からも、一定の共通認識が図られていることが確認できた。一方、乳児院として定める養育目標は、実際の支援と紐づけながら周知の確認を継続的に行うことが期待される。 ・保護者向け、子ども向けについても、A 4-1 枚にまとめた簡易の事業計画を準備しているが、資料が児童養護施設と一体的な内容となっているため、さらに乳児院としての内容について検討を加えてほしい。また、一定の連絡が取れない保護者への対応は、児童相談所との事前のきめ細かな調整が求められることもあり、対応は長期的な課題といえる。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国乳児院施設協議会の研修や埼玉県乳児施設協議会等において、乳児院、国の動きなど、詳細な情報を得ることができ、社会福祉の動向を把握に努めている。 ・子どもを取り巻く環境の変化として、保護者の同意のない一時保護の受け入れが増えており、そうしたケースでは、予防接種の必要性や体調の急変など緊急時に乳児院内で対応を即決できない場合がある。また、入所が1年以上の長期化する傾向もあり、支援の目標設定など運営にも一定の影響を及ぼしている。こうした状況の変化は、県への月次報告からも確認されている。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口は減少しているが、入所ニーズは減少しておらず他県からも含め受け入れは広域化している現状が確認された。 ・本乳児院は、岩槻区唯一の施設として、地域の子どもの状況把握につとめたり、PR活動を行って今後のイベント企画などに活かしている。 ・事業団の中期経営計画等に基づき、施設重点目標を策定し進行管理を行っているが、重点目標が児童養護施設と一体的になっていることで乳児院としての課題が浮彫りにしづらい点は改善を期待したい。 	

3 事業計画の策定

<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての基本方針、目標、計画が策定されており、施設としてもそれに準じた計画（年度事業計画）を策定し、評価・改善を行っている。 ・一方、施設運営に関わる計画については、児童養護施設と一体的な計画となっていることから、乳児院としての中長期的課題にフォーカスされているか、より一層の注視が求められる。 	
<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画に基づき、年度ごとに策定している。単年度で施設の重点目標を定め、具体的な詳細を明記した計画を明記し、実施状況の評価をしている。実施状況については、定期的に理事長にも報告している。 ・一方、施設運営に関わる計画については、児童養護施設と一体的な計画となっていることから、乳児院が内部で展開するための事業計画となっているか、重点課題にフォーカスされているかなどについて、より一層の取組みが求められる。 	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、運営会議を経て、職員会議、全体会議において職員に周知徹底されている。また役付職員を中心に実施状況の把握、評価等を実施し、必要に応じて見直しを行っている。 ・職員面談を行う際に、支援に関する課題なども聞き取り、近年では、子どもの社会的経験を豊にする必要性などが課題にあがっている。 ・事業計画や報告においてもボトムアップの認識が、計画により一層反映されるよう、今後のさらなる工夫を期待したい。 	
<p>② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会は行っていないが、年1回保護者への満足度アンケートを実施するとともに、事業計画の内容は入所の際に説明すると共に掲示等で周知している。 ・理念や方針の周知同様、連絡がつかない保護者や対応の難しい保護者については児童相談所との事前のきめ細かな調整が求められることもあり、対応は長期的な課題といえる。（再掲） 	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護や法令順守に関する法人共通のセルフチェック（権利擁護、法令遵守・職員倫理）は年2回実施しており、正規職員および契約職員を対象に実施し、振り返っている。 ・評価基準に基づく年1回のサービス自己評価は、施設で集計し、改善計画とともに本部に提出している。令和6年度の例では「緊急一時保護委託の受入れ体制整備と積極的な受入れ」をあげるなど、PDCAの仕組みが組織として定着している。 	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準に基づく年1回のサービス自己評価を毎年行い、第三者評価は、3年に一度定期的に受審している。自己評価結果は職員会議で共有・集約後、院長がまとめ、法人本部に提出している。結果で明らかになった課題は会議等で検討し、具体的な改善策を策定して職員全体に周知しながら取り組みと評価を行っている。 ・「緊急一時保護委託の受入れ体制整備と積極的な受入れ」については、受入れた乳児の感染症などの場合の隔離スペースの確保が課題として明らかにされ、継続検討課題としている。 	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、年度当初や年度末などの全体会議において、経営方針や具体的取り組みを説明し、施設や職員が果たすべき役割使命等について表明している。 ・また、事務分掌や業務分担等により、施設全体の業務を統括していることを明示するとともに、職員の役割を明文化している。 	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長対象の研修会等に参加することにより、遵守すべき法令等を理解するための取組を行っている。運営会議、全体会議等でその内容を都度職員に発信している。 ・一例としては、子どもアドボケート事業が県で導入されることを受け、職員会議で施設職員への問題提起を行っている事が確認された。 	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎ、打ち合わせ、各委員会・各会議、個人面談等により、職員から、養育・支援に関する課題や意見を把握し、必要に応じて関係者との協議を行い、具体的な指示や取り組みを行っている。 ・養育支援の質の向上について、具体的な取組みや課題を重点目標に掲げ、定期的・継続的に実施・評価・分析・改善をしている。 		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は職員から出された自己申告書や自己評価に沿い面談を行うとともに、試算表等による財務状況の把握し、各職員との不定期なコミュニケーションも重視し、働きやすい環境の整備と適切な施設運営に努めている。 ・中長期スパンであるが、乳児院の改築計画が、児童養護施設の小規模化に伴い検討されている。改築はまだ決定事項ではないものの、子どもの養育環境改善の観点から、意見や要望の反映が期待される。 		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人・施設として、福祉人材の確保・育成を重点項目とし、人事管理の体制を構築している。当施設として、臨床経験のある看護師の採用に動いている。 ・人材確保のために、デジタル化した法人案内の作成を行うほか、実習生に対しては希望者に法人事業の説明や受験案内をするなど、努力している。実習生の受入れには、指導担当の職員が対応している。 		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人施設の基本方針に基づき求める職員像を明確にしている。職員像については、法人の基本方針に加え、「関わりのチェックポイント」が該当するものと考えられており、毎月の職員会議で5年ほど前から読み合わせを継続している。 ・このほか、法人統一の仕組みとして、就業規程や職能等級基準説明書に評価基準が明示され、業績評価、職能評価、面談により目標設定や自己啓発などを評価している。 		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①

16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

- ・施設長は、自己申告制度、評価制度、個人面談等により、職員の就業状況や意向を把握している。
- ・施設独自の制度として、連続5日間（年休3日+週休2日）のリフレッシュ休暇を導入し、職員の計画的かつ積極的な有給休暇の取得およびワークライフバランスに配慮した取り組みを行っている。また、休憩時間が確実に確保されるよう配慮がなされている。
- ・子育て中の職員には、通院や早退などに配慮し、時短勤務者には入浴対応を外すなどの業務調整を行っている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

- ・法人の仕組である人事考課制度に基づき、業績目標やそれに応じた目標設定や評価を確認しながら職員育成に向けた取り組みをしている。設定した個人目標についての進捗状況や達成度は面談を通じ見直しながらが評価している。
- ・今後さらに、研修受講履歴化、自己啓発目標、チャレンジドなど人材育成の仕組みをふまえて、個別の研修受講履歴を管理し易くするなど、一人ひとりの個別育成計画として総合的に把握し、コミュニケーションのもと継続的な育成の仕組みとすることが期待される。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

【判断した理由・特記事項等】

- ・「いわつき職員の行動基準」や全国乳児院福祉協議会の「乳児院倫理綱領」等で明示されている内容を踏まえ、人事考課項目に落とし込まれている。乳児院としては養育目標や「関わりのチェックポイント」もあるべき姿として重視している。
- ・いわつき事業所として乳児院と児童養護施設共通の年間研修計画を策定しており、年度初めの希望アンケートに基づき、契約職員までを対象に実施している。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児院では、職員全員にスーパーバイザー（バイザー）とスーパーバイジー（バイジー）を割り当てるSV体制を構築し、職員の職務や必要な支援技術への教育を実施している。新任職員へはOJT体制を整え、業務全般においてきめ細やかな指導が行われている。 ・施設として、全職員に年1回以上の研修参加機会を確保するよう配慮している一方、研修参加の全体的な実績数は把握しているにとどまっている。 		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れは、人材確保の一環として当乳児院でも実施されている。土日の期間設定や受け入れ時期の調整なども含め、乳児院独自で計画・実施している。受け入れ要領、事務マニュアル、実習生のしおり等が用意されている。 ・受け入れ人数は最大1名とし、安全管理の重要性を特に強調しており、自身で危険回避ができない乳幼児の命を守るため、職員が危険を予見し回避する必要があることを実習生に伝えている。 		

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに法人・施設の理念や基本方針、養育支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報、第三者評価受審結果等が適切に公開されている。学校や地域との連絡会を定期的に開催している。 ・地域にむけては、長年懇談会を継続しており、開始当初は、地域コミュニティとの共存に向けて施設の役割や機能を理解いただくことに注力していた。現在では、施設の専門性を地域に還元するための一助として情報交換に努めている。また、職員が地域の子育てサロンに参加する機会も増え、手応えも得ている。 		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営ルールは、法人による整備も含めて明確にされ、職員に周知されている。 ・施設における事務、経理、取引等に関する規程が法人により定められている。会計監査人による会計監査や市による福祉施設指導監査など各種監査も定期的に受け、適切に維持されている。 		

4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人・施設として「地域との共生」を掲げ、重点目標を策定し実施している。 ・子どもの交流としては、地域の芋ほりへの参加や散歩での地域の方々とのコミュニケーション、さらには、子育て支援センターの活動に職員が外部講師として参加する「リトミック」などへの参加など、子どもの状況に配慮しつつ可能なことには子どもを含めた交流に心がけている。 ・その他、年2回の地域のごみ拾いや地域のお祭りに出店するなど地域とのコミュニケーションを図っている。 	
<p>② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れの基本的考え方は明文化され、対応マニュアルは整っている。ボランティアの受け入れにあたっては、オリエンテーションを受けることを必須とし、施設側も人材を見極めてから、積極的にボランティアを受け入れている。 ・ボランティアが帰る時には今日の様子や意見を聞くための振り返りの時間を設けている。年に1回ボランティア会議を開催し、情報共有を行うとともに、感謝の気持ちを込めて感謝状を贈るなど、ボランティアへの対応も丁寧に行われている。 	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や県内の他の乳児院などの関係機関とは定期的に情報交換を行っている。 ・家庭引き取りや里親委託、養護施設への措置変更、乳児院の退所などについては、地域の関係機関も含めたケースカンファレンスを行い、子どもが安心して移行できるように共通理解を図っている。 ・必要に応じて地域関係機関、看護師、里親等が集まってのケースカンファレンスを開く等、関係機関や関係者との連携は確保されている。 	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連絡会や里親との懇親会等で地域のニーズを把握している。 ・総合防災訓練実施に当たっては地域住民への呼びかけや相互援助など、施設の機能を生かせるように努めている。 ・市民祭りや自治会のイベントに参加し、アンケートを実施する等、地域の福祉ニーズや課題などの把握に努めているとともに、専門性を生かし地域の子育て支援センターでの相談にも対応している。 	

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民祭りや地域のお祭り等のイベント、近隣の大学の学園祭等に参加し、地域住民に乳児院のことを紹介して、子どものことや子育て家庭が求めることについてのアンケートを実施し、その結果に基づき、施設内で歯科医師による講座やベビーマッサージなど、地域の子育て家庭を対象にした講座を開催している。 ・施設職員が持っている専門的知識を生かして、地域の子育て支援センターに出向き外部講師として活動するなど幅広く地域への取組みを行っている。 		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・いわつき職員行動基準表、乳児院倫理綱領が明文化され、職員会議で読み上げることで、権利擁護について意識するようにしている。 ・埼玉県の乳児院連絡協議会での年2回の研修や社会福祉協議会の研修に参加し、権利擁護に関するスキルアップも図っている。 ・外部講師を呼んで、権利擁護についての事例検討やセルフチェックを実施して、自分の行動をふり返る機会にしている。その他、権利擁護に関わるセルフチェックについては、いわつき全体の会議で報告し職員間で共有して権利擁護の意識を高める取り組みは行われている。 		
②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護に関しては、規定・マニュアルが整備され、乳児院職員として理解して対応している。 ・日常生活においても、入浴後の着替えは別室でみんなの目に触れないように行い、トイレやおむつ交換は扉を閉めて行う。必要に応じて外のカーテンを占めることもするなどプライバシー保護に心がけている。 ・理解ができる子どもたちには「みせない」ことも伝えている。 		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 a

【判断した理由・特記事項等】

・入所時には保護者に対して、児童相談所と連携して、しおりやその他の資料を基に理念や基本方針、養育内容等を丁寧に説明している。入所予定の保護者については、施設の見学を受入れ、不安軽減のための対応にも心がけている。
・入所してからは、行事参加を呼びかけ、面談では乳児院生活での写真も見せて、乳児院の生活を伝えている。
・予防注射の了解を得る等、保護者の了解が必要なことはその都度連絡をして確認するようにしている。連絡が取れない時には児童相談所を通じて確認するようにしている。

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。 a

【判断した理由・特記事項等】

・養育・支援の開始にあたっては、保護者に養育・支援の方向性や面談の方法などわかりやすく伝えている。保護者不在の時には、措置委託権者である児童相談所に説明を行い同意を得ている。
・入所後はコミュニケーションが苦手な保護者には、毎回同じ職員が対応することやわかりやすい言葉で理解してもらいなど、安心して面談ができるように心がけている。面談時間を守れない親に対しても「よく来てくれました」という思いで受け入れるようにしている。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 a

【判断した理由・特記事項等】

・措置変更、家庭引き取り、里親委託など、次の生活の場に移行する際には、児童相談所と協力して、ワーズ&ピクチャーを使用して事前に知らせる機会を設け、子どもに不安や混乱が起きないように対応している。保護者に対しても児童相談所を通し、わかりやすく理解が得られるようにすすめている。
・支援の継続性に配慮し、アフターケアとして行事の招待、誕生日にバースデーカードの送付や児童養護へ措置変更した児童についてはアルバムを見ながら振り返る機会を設けている。保護者に対して退所後も相談できることを説明し、連絡先など明記した書類を渡している。

(3) こどもの満足の向上に努めている。		
①	33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児が対象のため、満足度の確認は日々のかかわりの中で、表情や行動等を読み取って満足度を把握するように努めている。 ・担当養育制により、個別のかかわりの時間を取って丁寧に行い、誕生日は特別に担当者とお出かけるなど子どもの満足度に繋がる取組を行っている。 ・保護者には可能な限りアンケートを実施しているが、回収率は低く、面談やその他の場面でも確認するように心がけている。 		
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制は整備され、その仕組みや方法を玄関先に掲示して保護者に周知するとともに、意見箱も設置している。また、入所時には入所説明と併せて伝えている。 ・入所に納得いかない保護者に対しては、児童相談所のケースワーカーを介して理解してもらうようにしている。 ・子どもに怪我をさせた時には、速やかに謝罪の連絡をすることで、苦情にならないように努めている。 		
②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・いわつき施設内に意見箱を設置していることは周知されている。さらに、入所時や面会等で来所した時には、保護者が意見や相談など話しやすい環境づくりに心がけている。 ・関わる職員については、コミュニケーションが苦手な保護者など、保護者の状態に配慮して決めている。 		
③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が安心できる職員が対応し、保護者に思いや意見に傾聴するように心がけている。相談に上がった意見等はマニュアルにそって迅速に対応している。 ・対応マニュアルは定期的ではないが、必要が生じた時には、乳児院独自でも見直し、修正をしている。 		

<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット分析委員会を月1回実施している。また、危機管理委員会を中心に、安全点検、避難訓練、環境整備等、リスクマネジメント体制は構築されている。 ・毎月、職員会議にて集約されたヒヤリハット事例について、担当者から報告があり、状況の分析や検討を行い再発防止に努めている。 ・施設職員全体で事故防止や心肺蘇生の研修を実施している。また、SIDS研修に関するマニュアルを作成し、昼夜行っているが、職員の少ない夜間には、特に注意をはらいSIDSの予防に努めている。 	
<p>② 38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の対策マニュアルはチャート式でわかりやすく作成され、必要に応じて見直しも行っている。感染症に関わる外部研修に職員も参加し、施設内の会議で報告することで感染予防の知識の習得や共通理解を深め実践している。 ・日常に、看護師を中心に、手指消毒や遊具の消毒等に心がけている。保健給食委員会においても、感染症予防の振り返りを行い、職員会議で報告し感染症予防の意識向上に努めている。 	
<p>③ 39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに従い毎月防災訓練を行っている。訓練は火災・地震・夜間・不審者等、あらゆる状況を想定して実施している。また、年1回は総合防災訓練（地域住民も参加）を実施し、消防署からの指導を受ける機会を設けている。 ・非常用災害対策用備品やほぼ7日分の食品等の備蓄をし、定期的に確認し整備している。さらに、年2回の水害訓練も実施するとともに備蓄品については水害を想定し2階に備えを進めている。 ・テラスからの避難経路は確保されているが、乳児であることを踏まえ、テラス経路以外にも、二方向の安全な避難経路の確保が望ましい。 	

2 養育・支援の質の確保

		第三者 評価結果
(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・いわつき乳児院の「運営の手引き」により、標準的な実施方法が文章化されている。内容的には、入所から退所、アフターケア実施までの流れや自立支援計画について、また、子どもの尊厳や権利擁護等、職員の姿勢や対応が明示されている。 ・実施に当たって、適切に実施されているかについては、管理職による面談や指導も行い、確認するようにしている。 		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は半年に1回定期的に見直すことになっているが、それ以外にも、必要に応じ見直し等を行うことがある。 ・支援内容や取り組み全般については、担当者からの意見を集約し全職員で共有、課題を明確にして次年度の計画を策定している。 		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントを行う際には、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理担当職員、看護師、保育士等が協議し、子どものニーズを明確にして、適切な自立支援計画の策定に結びつけている。 ・児童相談所とも連携し、子どもの状況や保護者に意向等も確認し、自立支援計画に反映できるようにしている。 		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・新規入所児童については、入所2か月を目安に自立支援計画を策定している。入所児の策定期間は年度末として、半年（9月から10月）ごとにPDCAサイクルに基づき、評価、見直しを行っている。加筆や修正の場合には変更点を明確にし、年度末に評価して、次年度に向けて自立支援計画を策定している。 ・全保護者への意向把握は難しいが、連絡が取れる保護者に対しては意向把握に努めている。 		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・支援ソフトを導入し、個人の生活記録、保健記録、外部記録等が集約され、施設全体で情報共有ができるように整備されている。 ・子どもの状況や動静は運営会議や職員会議で報告され、職員に必要な情報は共有できる仕組みが整っている。 ・健康の記録など、紙面にて管理する必要があるものは記録として適切に作成・管理されている。 		
②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理として保管、保存、廃棄などは規定で定められており、適切に実施されている。特に、記録を廃棄する場合にはシュレッターの使用を徹底している。個人台帳は施錠できるキャビネットに保管している。 ・個人情報に係る書類や母子手帳の持ち出しに際しては、簿冊を記入して情報管理を徹底している。日々の記録作成は個人のパスワードでログインする等の管理体制は整っている。 		

内容評価基準（22項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利擁護について、規定・マニュアルが整備され、職員会議で読み合わせを行い、内容の理解への取り組みを行っている。権利侵害の防止と早期発見のために、職員会議や日常の引継ぎ等で協議され職員の支援の振り返りを行っている。 ・権利擁護のセルフチェックリストから養育・支援の振り返りを検証する機会を設け、子どもの権利を尊重するように努めている。 ・子どもを尊重した関りができるように「子どもの心を大切に」の資料を事務室に掲示されている。 		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A2 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業団では「就業規定、職員行動基準」等から体罰禁止が明記されており、全体研修、職員研修を受講して不適切な関わりの防止に努め、子どもの権利を守る取り組みを行っている。 ・職員会議の中で不適切な関わり防止のために、事例を挙げて話し合う場を設けている。例えば、子どもへの声掛け（大きな声掛けになっていないか）、食事場面で言葉かけや関わり方など、具体的な実践例を出し、検証し、子どもへの不適切な関わりが行われないように努めている。 ・子どもの権利擁護について、規定・マニュアルが整備され、職員会議で読み合わせや、検討する機会があり、内容の理解への取り組みを行っている。 ・セルフチェックリストから養育・支援の振り返りを検証する機会を設け、子どもの権利を尊重するように努めている。 		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A3 こどものこころによりそいながら、こどもとの愛着関係を育んでいる。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針の中に一人ひとりの個性を尊重した養育を行うと明記され、基本方針の中にも一人ひとりの状況に応じた支援の充実と記載されており、方針に基づいたこどもとの丁寧な関りを心掛けている。 ・入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとり、家庭的な養育環境のもとでこどもの心によりそい受容的、応答性の関りを大事にしている。こどもの個性を尊重した養育を行い担当職員との愛着関係を築いている。 	a
<p>② A4 こどもの生活体験に配慮し、こどもの発達を支援する環境を整えている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの成長発達を把握し、こどもの気持ちに寄り添いながら個別にあった生活リズムを整えている。 ・人形やブロックなどの玩具を収納棚の中に保管しており、こどもの要求に対し、玩具を取り出して遊べるように配慮している。誕生会やクリスマスプレゼントなどで頂いた玩具は、自分の玩具として保管箱に個別に名前を記載して保管し、担当職員と1対1で個別の玩具で遊ぶ時間を設けている。 ・天気の良い日は園庭で遊んだり、散歩に出かけて自然に触れ合える機会を設けている。 	a
(2) 食生活	
<p>① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳は、1回の量と1日の合計授乳量の目安を個別に記載され、こどもの摂取した時間や量などを記録に残して、誰もが適切な対応ができるようになっている。 ・授乳は目安に合わせて用意をするが、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫して対応している。食事後の授乳は、月齢差や成長発達に応じ、また、離乳食の進み具合や食事の摂取量を見ながら量の調節を行っている。 ・抱っこして目を合わせてゆったりとした気持ちで授乳が出来るように配慮している。 	a
<p>② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所に至るまでの経過や発達状況を把握して、栄養士や看護師と相談しながら個々に合わせた離乳食を開始している。こどもの食事の様子を栄養士が確認して咀嚼などの発育状況や体調を考慮しながら進めている。 ・献立は10日毎のサイクルで作成しており、離乳食は検食簿に献立内容や喫食状況などを記載している。個別に対応した記録から授乳から離乳食への移行がわかりやすくなっている。 	a

<p>③ A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事の場所は南向きの日差しが入る部屋を利用し、テーブルや椅子は身体の大きさに配慮して、さらに食べやすいようなスプーンを用意して食事を提供している。ゆったりとした関わりを持ちながら食べさせてもらったり、右手にスプーンを持ちながら左手で手掴みで食べている子どもの姿が見られ、自分で食べたい意欲を大切に楽しく食べられるように配慮されているのが伺えた。 ・子どもの食べられる食事の量にはばらつきがあり、子どもの様子を見ながら無理強いしないで支援や介助を行っている。 	
<p>④ A8 栄養管理に十分な注意を払っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士により、朝食・昼食・夕食の献立が十分なカロリーと栄養のバランスを考慮して作成している。入所時は、食事のアレルギーの有無を確認して、配慮が必要な場合は医師の指示に従って食事を進めていく体制は整っている。 ・食事が楽しく食べられるように、オクラをプランターで栽培し、子どもが収穫をしておひたしにして食べたり、ホットプレートを利用して焼きそばを食べたりなど職員と一緒に食育の機会を設けている。芋ほりの収穫体験を通して季節感を味わい、秋の味覚も楽しめるような取り組みを行っている。 	
<p>(3) 日常生活等の支援</p>	
<p>① A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣類は季節や気候に応じて調節のしやすいように個別に用意をし管理している。肌への刺激の少ない材質や生地を選び、着脱が容易なものを提供している。 ・子どもがお気に入りの服を好んで着たいときには、気持ちに添って子どもが選んで着られるように配慮している。洗濯中で選べないときには丁寧に説明をして代替えの服を選べるように配慮している。 	
<p>② A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の生活リズムを把握し月齢、成長発達、体調をみながら安心して睡眠を取れるように配慮している。 ・睡眠時は、養育者が直接子どもに触れて呼吸の確認をしている。睡眠状況の確認は、15分ごとに記録をし、安全に努めている。 ・建物の老朽化による問題と収納の課題については職員アンケートにも見られることから、室内環境の改善と工夫により、乳児が日中でもより快適な環境で、安心して活動や睡眠が取れるように期待したい。 	

<p>③ A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴・沐浴は毎日実施しており、清潔を保つために毎日、使用後に清掃をしている。 ・家庭と同じような入浴環境として、職員と一緒に入り一人ずつ声掛けなどをしながら対応し、安心して楽しい入浴になるような体制をとっている。入浴介助対応職員は日ごとに交代で行っており、子どもの担当職員が入浴介助の際は、子どもの入浴時間を最後に設け、通常よりゆっくり入れるように配慮し、子どもの心地よい体験を提供している。 ・入浴を終えた子は、一人ひとり清潔なバスタオルに包んで、身体を拭いた後にパジャマに着替えるようにしている。 	
<p>④ A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換は1日、6回～8回程度を目安となっており、月齢や年齢の相違や子どもの様子をみながら心地よく過ごせるように介助して回数は臨機応変に対応をしている。 ・おむつ交換はその時の状況に応じて遊戯室や洗面所などで外部から見られないように配慮しながら交換しているが、排便の際はトイレで交換するように心掛けている。 ・発達段階に応じておむつが濡れていないときは子どもの気持ちに配慮しながら便座に座ってみるなど誘導している。 	
<p>⑤ A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人形、ブロックなどが押し入れの上段に、下の段にはキッズカーなどが収納されており、発達や状況に応じて玩具を取り出し子どもたちが遊ぶ時間を設けている。 ・個別の玩具は個別毎に収納場所に保管しており、担当職員と1対1での関りをもてる時間帯に好きな玩具を取り出してもらい安心して楽しく遊べるように配慮している。 ・一方、遊戯室が広い空間になっているので、子どもの主体性に配慮し、可動式棚などを利用して絵本やぬいぐるみ、ブロックなど子どもの手の届くところに収納場所を設けるなどの取り組みに期待したい。 	

(4)	健康	
	① A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの乳幼児の健康は、子どもの体温表や保健記録に検温、咳、鼻汁、食欲、嘔吐や便の状態など記録し、健康観察を行っている。体調の変化や異常が見られる場合は、医療関係との連携を図り必要に応じて受診するなど適切な対応をしている。 健康診断は年2回、身体計測は毎月実施して健康と成長発達を把握している。 ミルクや離乳食を開始する際は、発疹などアレルギー症状に注意し、アレルギー対応が必要とする場合は、速やかに医師に相談して医師の指示に従ってミルクや離乳食の適切な対応を進めている。 		
	② A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> 気管支が弱いなど毎日服薬を必需とする子どもや風邪をひいたり発熱した時などの症状によって薬の処方が出された場合は、看護師が、個別に管理している。主治医や囑託医からの指示や対応策は全職員に周知を徹底している。 与薬をする場合は朝、昼、夕の投薬を間違えないように薬の入った袋に色線を引いて予約時間帯を区別して、必ず職員二人で名前を読み上げて確認をしている。 感染症の対応として手洗い、アルコール消毒は徹底している。 		
(5)	心理的ケア	
	① A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> 心理の専門職を配置し、子どもの遊びや生活の中に入り子どもの様子を見てもらっている。子どもの発達や気になることなど担当職員と情報の共有を図り、連携して子どもに適した支援ができるように支援計画を作成、実施している。 保護者との面談にも立ち会ってもらい、保護者の心理的適な援助ができるように配慮している。 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者に対し、面談外でも心理支援ができるような体制をとっており、外部の専門職にも相談をしたりコンサルを受けたりしている。 		
(6)	親子関係の再構築支援等	
	① A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
<ul style="list-style-type: none"> 保護者との連携がスムーズに行われる場合と、難しいケースがある中で、家族との信頼関係が構築できるようにいろいろ工夫した対応を行っている。面会が滞っている保護者へは児童相談所を介して子どもの日常生活の様子を写真や身体計測の結果など送付し、成長の様子を伝えている。 保護者との面談は家庭支援専門相談員が中心となり、面会場面等では家族に寄り添い、家族からの思いを受け止められるようにしている。 		

<p>② A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所時は入所理由を理解し、ケアの方向性について児童相談所や関係機関との情報共有を図り、家族の支援に努めている。 ・保護者には引き取るまでのプロセスを説明後、面会・外出・外泊と段階を踏みながら丁寧に進めている。 ・乳幼児と保護者との関係性が良好であるように面会時の様子を観察し、一時帰宅後の様子を丁寧に聞き取るなど、引き取りの目標日までのスケジュールを提示し、見通しをもって交流が重ねられるように支援している。面会時、母との交流の様子から直接的な関りを急がず、母のいる空間に慣れるという目標を共有し、子どもから母にすり寄って行く場面も大事にしている。 	
<p>(7) 養育・支援の継続性とアフターケア</p>	
<p>① A19 退所後、こどもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所を通じて子どもの退所先と連絡を取り合い、退所後の様子については情報を共有して必要に応じた対応をしている。 ・親子で参加できる行事へ招待したり、誕生日カードを送ったりしている。 ・退所後の窓口として寮長やアフターケア担当者を置き、電話や面談など必要な支援が出きるように取り組んでいる。 <p>寮長や担当者が不在の時には、誰でも電話対応ができるように情報を共有してケアをしている。内容によっては、後で寮長や担当者が折り返しの電話で対応をするときもある。</p>	
<p>(8) 継続的な里親等支援の体制整備</p>	
<p>① A20 継続的な里親等支援の体制を整備している。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親登録前の研修を積極的に受け入れており、希望する地域の人を対象に相談を行うなど支援の取り組みを行っている。実務研修では子どもと一緒に過ごしたり、食事を食べさせたりの体験の場を設けている ・他市での児童相談所委託直後のサロン開催に、相談員が参加している。 ・里親支援相談員を配置し、保護者に懇談会の案内を出して年4回里親懇談会を実施し、「継続的な」里親支援を行っている。 	
<p>(9) 一時保護委託への対応</p>	
<p>① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護の受け入れに関するマニュアルが整備され、児童相談所と連携を基に定員を満たしていない場合は、積極的に受け入れを行っている。 ・入所時の健康管理に努め、感染症やアレルギーについては看護師と情報共有しながら他児にも配慮しながら対応をしている。 ・感染症やアレルギーの場合は医療機関と連携して部屋の使用の工夫などに配慮しながら支援を行っている。 	
<p>② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時保護に関しては、定員の空きがある場合は積極的に受け入れている。受け入れ時は、身体状況の確認や行動観察を行っている。施設の構造上、隔離をしての観察期間の部屋確保は難しいが、入所時は必要に応じて医療関係機関との連携を図るなどの対応を行い、室内環境の工夫をして受け入れている。 ・夜間は職員が二人体制なので、緊急一時保護の受け入れは人的人数の課題を抱えている中で、その都度状況に合わせた対応をしている。 	